平成３０年７月豪雨災害
広島市・区社会福祉協議会活動記録
～地域の自主的な活動の支援に向けて～

2020年3月

社会福祉法人　広島市社会福祉協議会

目　次

第１章　平成30年7月豪雨災害発生の経過

1　豪雨災害発生の経過 …… 4
2　被害状況 …… 5

第２章　被災者支援活動の記録

1　広島市・区社会福祉協議会及び災害ボランティア本部の動き …… 8
2　被災区社会福祉協議会の動き
　（1）東区災害ボランティアセンターの活動 …… 12
　（2）南区災害ボランティアセンターの活動 …… 16
　（3）安佐北区災害ボランティアセンターの活動 …… 20
　（4）安芸区災害ボランティアセンターの活動 …… 24
3　関係機関・団体等の動き（ボランティア派遣、看護師派遣、支援金） …… 28
4　全国の社会福祉協議会からの支援 …… 28
5　今後に備えて災害ボランティア活動用資機材倉庫の設置 …… 28

第３章　平成30年7月豪雨災害での地域の自主的な活動

安佐北区高南地区社会福祉協議会の活動紹介 …… 30

第４章　地域で災害ボランティアセンターを立ち上げる際の留意点

1　地区社協が開設する災害ボランティアセンターマニュアル紹介 …… 34
2　豪雨災害被害状況及びボランティア派遣要請書、ボランティア募集の様式 …… 39

資料

1　水害ボランティア作業マニュアル …… 42
2　災害ボランティアハンドブック …… 46
3　ボランティアの心構え、ボランティアを地域で受け入れる …… 47

特典映像

災害を通して地域づくりを考えるシンポジウム（令和元年7月20日）
地域代表・活動実践者からの報告

- 東区馬木地区社会福祉協議会　田村　至　副会長
- 南区似島地区地域おこし協力隊　船谷　季弘　氏
- 安佐北区口田地区社会福祉協議会　伊藤　昭善　会長
- 安芸区畑賀地区社会福祉協議会　中島　幸子　会長

はじめに

平成30年7月の豪雨災害では、東区、南区、安佐北区及び安芸区において死者・行方不明者合わせて 25名に達するなど、甚大な被害を受けました。

ここに改めて亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

広島市・区社会福祉協議会は、被災された方々が一日も早く日常の生活を取り戻せるよう支援するため、「広島市災害ボランティア本部」並びに「東・南・安佐北・安芸区災害ボランティアセンター」を設置し、広島市・区社協及び県外ブロック社協職員、ボランティア団体等と協働して災害ボランティア本部・センターの運営に当たりました。その間、多数のボランティアの方々をはじめ、広島市等の行政機関、施設、団体、企業等から支援物資の提供、支援金の寄附など多くの支援が寄せられたことに対し、深く感謝申し上げます。

この度の被災者支援活動で特筆されるのは、市・区社協が設置した災害ボランティア本部・センターの被災者支援の取組とともに、被災地区の地区社協が自主的に活動拠点を設け、主体的に復旧、復興活動を行ったことです。また、被害の少なかった他地区社協が被災地区社協の応援を行うという新しい支援の形も見られました。

こうした被災地域での取組を踏まえ、平成30年7月豪雨災害広島市・区社会福祉協議会活動記録は、活動を振り返り今後の被災者支援活動に活かすこととともに、地域版災害ボランティアセンター開設・運営マニュアル例を紹介し、地域が自主的に災害ボランティアセンターを開設する際の一助となることを目的として作成しました。本書が、関係者の皆様の参考となれば幸いです。

本会は、今後とも地域の皆様並びに関係機関・団体と連携し、被災者支援活動に尽力して参りますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本書の作成に当たりご協力いただきました関係者の皆様に心から厚くお礼申し上げます。

社会福祉法人 広島市社会福祉協議会

第１章

平成30年７月豪雨災害発生の経過

1 豪雨災害発生の経過

● 気象状況

2018（平成30）年6月29日に日本の南で発生した台風第７号は、7月3日夜、対馬市付近を北北東に進み、4日3時には山口県萩市の北北西約140キロに達した。台風は同日15時に日本海中部で温帯低気圧に変わったが、この低気圧からのびる梅雨前線が西日本に停滞し、また、暖かく非常に湿った空気が供給され続け、広島市では7月6日昼過ぎから翌７日朝にかけて、梅雨前線が西日本に停滞し、広島市は継続的な豪雨となった。7月6日19時40分には、広島市において初めて、気象庁から大雨特別警報が発表された。この大雨により、広島市東部を中心に土石流やがけ崩れが多発し、住宅地へ土砂等が流れ込んだため、東区、南区、安佐北区、安芸区で死者・行方不明者合わせて25名に達するなど、大きな被害をもたらした。

気象庁は、台風第7号や梅雨前線の影響によって、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、全国各地で甚大な被害をもたらしたこれらの豪雨について、「平成30年7月豪雨」と名称を定めた。

❶アメダスの雨量観測からみた「平成30年７月豪雨」の特徴

「平成30年7月豪雨」の総降水量（図1）をみると、広い範囲で大雨となり、四国地方で1,800ミリ、東海地方で1,200ミリを超えるところがあるなど、7月の月降水量平年値の２～４倍となる大雨となったところがあった。

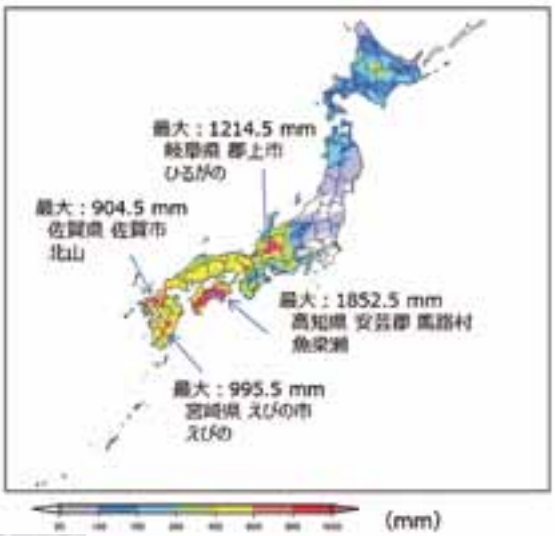

【図1】

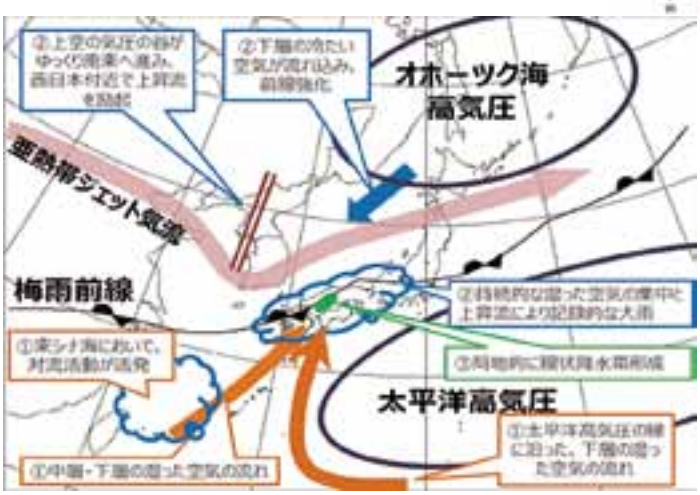

【図2】
7月5日から8日の記録的な大雨の気象要因のイメージ図

❷7月5日から8日にかけての西日本を中心とした記録的な大雨の気象要因について

速報的に解析した結果、西日本を中心に長期間かつ広範囲で記録的な大雨をもたらした気象要因は、次の３つと考えられる（図2を参照）。

① 多量の水蒸気の２つの流れ込みが西日本付近で合流し持続
② 梅雨前線の停滞・強化などによる持続的な上昇流の形成
③ 局地的な線状降水帯の形成

特に、①と②が主な要因であり、7月5日から7日には、西日本を中心に1958年以降の梅雨期（6・7月）としてこれまでにない量の水蒸気が集中していたことがわかった。

出典：気象庁ホームページ

2 被害状況

記録的な大雨により、広島市東部を中心に、土石流、がけ崩れや河川の氾濫が多発し、住宅地や道路、橋りょう、河川などに大きな被害が生じた（被害状況の各表は、平成30年11月1日現在の数値）。

安芸区矢野東天神交差点付近

● 人的被害

広島市における今回の豪雨災害による人的被害は、死者23名、行方不明者2名、負傷者30名であった。特に安芸区では18名の人命が奪われるなど、大きな被害が発生した。（表1）

【表１】人的被害

区分	人数	発生場所
死者	23名	東区馬木八丁目(1)、南区丹那町(1)、安佐北区口田南三丁目(1)、安佐北区口田南五丁目(2)、安芸区矢野町(5)、安芸区矢野東七丁目(6)、安芸区矢野西六丁目(1)、安芸区中野東(2)、安芸区上瀬野町(4)
行方不明者	2名	安芸区畑賀一丁目(2)
重傷者	12名	西区(1)、安芸区(11)
軽傷者	18名	西区(1)、安佐北区(3)、安芸区(14)

※負傷程度については、災害報告取扱要領に基づく分類である。　※（　）内の数字は人数を示す。

● 建物被害

広島市における住家被害は、全壊111棟、半壊358棟、一部破損130棟など合計2,471棟であり、非住家被害も619棟にのぼった。また、公共建物にも被害が発生した。（表2）

【表 2】建物被害

区分			内容							
			中区	東区	南区	西区	安佐南区	安佐北区	安芸区	佐伯区
住家	全壊	111棟		20	11	1		21	58	
	半壊	358棟		17	30	2		157	152	
	一部破損	130棟	3	22	18	6	1	15	59	6
	床上浸水	894棟	7	38	19	6	1	394	429	
	床下浸水	978棟	1	86	38	3	83	216	550	1
	計	2,471棟	11	183	116	18	85	803	1,248	7
非住家	全壊	60棟		7	8		1	21	23	
	半壊	63棟						34	29	
	一部破損	22棟	2	1	1	3		5	9	1
	床上浸水	430棟	7	5	5	1	5	241	166	
	床下浸水	44棟		2	2			14	26	
	計	619棟	9	15	16	4	6	315	253	1
公共建物	全壊	1か所	安芸区(1) …… 安芸消防団畑賀分団畑賀車庫							
	床上浸水	15か所	東区(1) …… 下温品集会所 安佐北区(7) …… 高陽出張所、高陽公民館、深川小学校、深川保育園、深川児童館、三田放課後児童クラブ施設、堀越第一配水池（建屋） 安芸区(5) …… 矢野幼稚園、矢野小学校、矢野児童館、矢野福祉センター、畑賀第二調整池（建屋） 安芸郡坂町(2) …… 小屋浦ポンプ所、上条ポンプ所							

※住家及び非住家については、被害の程度が判明したものの棟数を掲載している。　※公共建物については、市有施設の被害を掲載している。

出典：広島市ホームページ

2 被害状況

東区馬木地区

南区似島地区

安佐北区口田地区

安芸区瀬野学区

第２章

被災者支援活動の記録

1 広島市・区社会福祉協議会及び災害ボランティア本部の動き

広島市社会福祉協議会及び区社会福祉協議会（以下「社協」という。）は、平成30年7月豪雨災害発生に対応するため、各部署が連携しながらそれぞれの役割を果たしました。

市社協の組織図

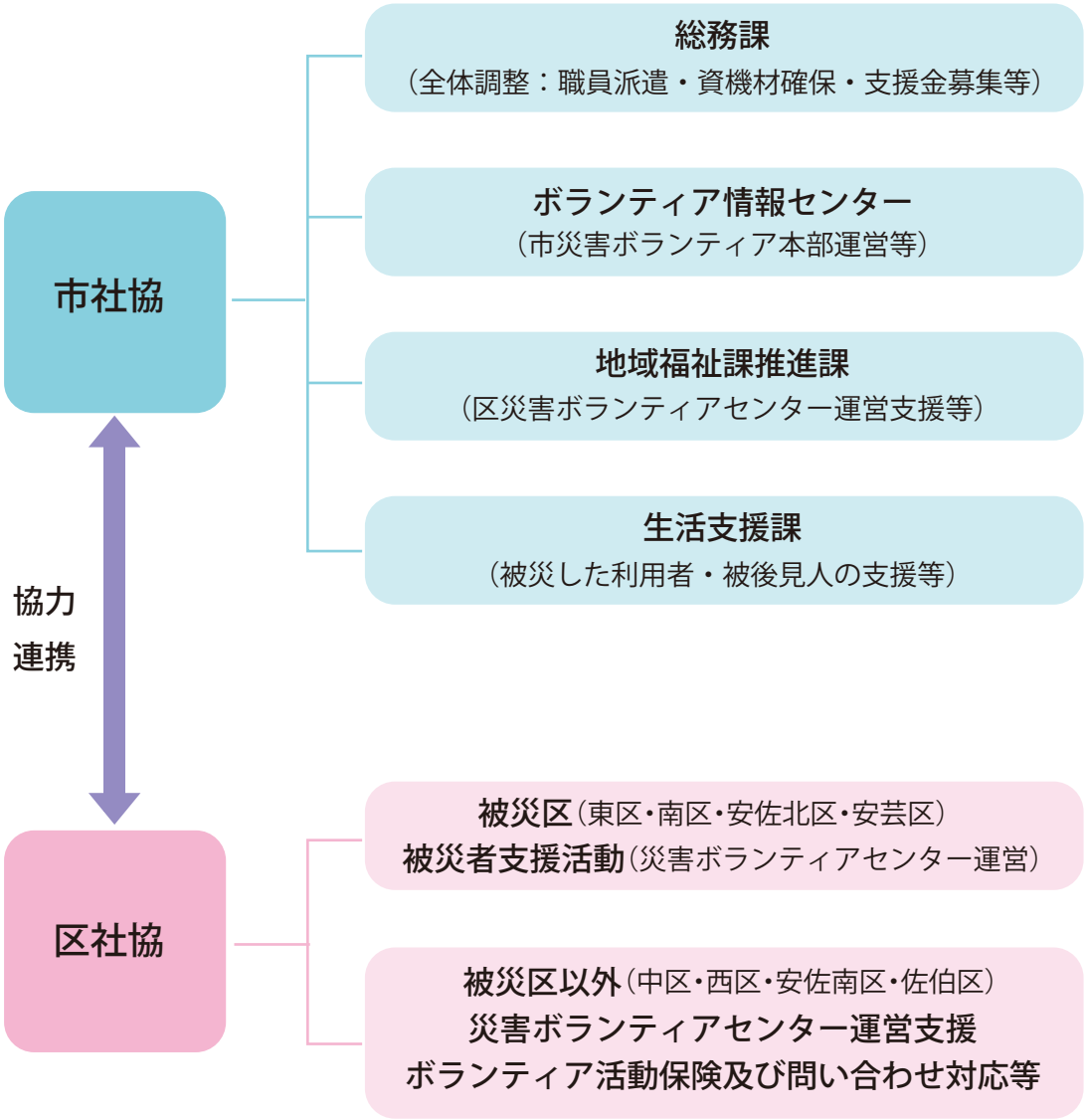

１．総務課

豪雨災害が発生した翌日の7日、被災地域在住の職員・家族の安否確認や指定管理施設の被害状況の確認を被災区社協を通じ行いました。

7月8日、市社協の幹部職員及び８区社協の事務局長による緊急の事務局長会議を開催し、被災状況の共有と災害ボランティアセンターの開設の有無を確認しました。

市災害ボランティア本部を市総合福祉センター5階団体交流スペースに設置するため、本部運営に必要なコピー機や携帯電話を準備しました。また、軽トラック、ライトバンの確保を業者へ依頼しました。災害ボランティア活動に必要なスコップなどの資機材は、レスキューストックヤードやこれまで災害に遭った社協からの提供を受けました。

２．地域福祉推進課

被災区で立ち上がった災害ボランティアセンターへ職員を派遣しました。

被災された方に対する生活福祉資金貸付金（緊急小口資金）の相談支援を行いました。また、シニア大学・大学院の有志の方に被害の大きかった安芸区災害ボランティアセンターの運営支援（主にボランティア活動保険の受付等）に協力いただき、新たな地域活動の担い手として活躍いただきました。

シニア大学・大学院生の活躍

３．生活支援課

生活支援課では、権利擁護(福祉サービス利用援助事業、成年後見事業、市民後見人養成事業)、生活困窮者自立支援事業及び家計相談支援事業（現「家計改善事業」）については業務を継続し、会議や講座・研修、イベント等については状況に応じてその開催を延期又は中止しました。各区のくらしサポートセンターでは、生活福祉資金の受付にも協力体制を取りました。また、土日祝日にも各災害ボランティアセンターに職員を派遣しました。

４．ボランティア情報センター

発災翌日の7月7日に、職員が集合し、職員の安否確認を行いました。そして、広島市災害ボランティア活動連絡調整会議（以下「連絡調整会議」という。）の決定に基づき市災害ボランティア本部が設置されました。

また、被災地でのボランティア活動保険加入手続きの事務を軽減するため、8月20日まで、平日だけではなく、土日祝日も保険の受付を行いました。9月3日、市災害ボランティア本部設置から2か月余りが経過し、問い合わせも少なくなったことから、市災害ボランティア本部の機能をボランティア情報センターに移しました。

５．被災区以外の区社協

被災区で立ち上がった災害ボランティアセンターへの応援職員の派遣を開始しました。7月8日の緊急事務局長会議での被災区の状況の報告を受け、市・区社協一体となって被災者支援活動を行うことを確認しました。

区社協の応援体制については、通常業務との兼ね合いなどもあり、職員の派遣日数や派遣人数などは状況に応じて市社協総務課から調整を行いました。

1 広島市・区社会福祉協議会及び災害ボランティア本部の動き

6．市災害ボランティア本部

広島市域では、災害時に連携して災害ボランティア活動を支援するために、市社協、ひろしまNPOセンター、生協、YMCA、連合広島、広島市など23団体で構成する連絡調整会議を平成9年に設置しています。

今回の災害については、発災翌日の7月7日、連絡調整会議の議長である市社協（ボランティア情報センター）、副議長のひろしまNPOセンター、事務局を担う広島市の3者協議により、「広島市災害ボランティア本部」を広島市総合福祉センター内に設置することを決定し、支援に向けての準備を開始しました。

この本部において、各区災害ボランティアセンターが開設されるまでの初期対応として、広報、対外折衝、スタッフ派遣等の支援を行うとともに、センター開設後の7月10日からは本部業務を開始し、情報収集、情報発信、連絡調整等、区災害ボランティアセンターの後方支援を行いました。

また、市災害ボランティア本部は、市災害対策本部と連携し、被災状況や交通規制、救援活動等の情報を収集し、各区災害ボランティアセンターへ情報提供するとともに、県内外で広域的に被災したことにより不足した資機材等の調達や被災ごみの回収等、各区災害ボランティアセンターの諸問題について検討し、関係機関との調整を行いました。また、各区災害ボランティアセンターのボランティア募集情報やボランティア活動保険、高速道路無料制度などの問い合わせ対応を行いました。

ボランティア活動の実施に当たっては、ボランティアの安全確保のため、避難指示解除後のボランティア活動開始や雨天時でのボランティア活動の中止を決めたほか、災害ボランティアハンドブックの配布や熱中症対策として活動時間を限定することや、感染症、けが予防の注意喚起などを行うとともに、看護師派遣を実施しました。

9月3日、本部設置から２か月余りが経過し、問い合わせも少なくなったことから、市災害ボランティア本部機能を市社協ボランティア情報センターに移しました。

その後、11月30日をもって全ての区災害ボランティアセンターが閉所となったことから、連絡調整会議の決定を経て、12月21日に市災害ボランティア本部を廃止しました。

市災害ボランティア本部

市災害ボランティア本部

本部での問い合わせ対応等

● 平成30年7月豪雨災害に係る区災害ボランティアセンター運営状況

平成30年11月30日現在

センター名(本部)	開設日	サテライト名	ボランティア活動開始日	ボランティア活動者数	作業依頼総件数A	作業完了件数B	残作業件数A-B	完了率B÷A %
東区災害ボランティアセンター ※馬木地区のボランティア数を含む。	7月10日(9月20日閉設)	―	7月14日	883	73	72	1	99%
南区災害ボランティアセンター	7月10日(9月30日閉設)	似島(8月31日閉鎖) 楠那(8月27日閉鎖)	7月10日	5,100	69	67	2	97%
安佐北区災害ボランティアセンター ※右記の7地区は、区災害ボランティアセンターのサテライトではない。同センターは地域の自主的な活動に対し、資機材の提供、ボランティア募集等の支援のほか、地域ごとの拠点の立上げや運営支援を行っている。 ※作業依頼件数は、本部受付のみ。	7月11日(10月31日閉設)	高南(8月4日募集終了) 井原(8月4日募集終了) 三田(7月28日募集終了) 狩留家(8月11日募集終了) 口田(8月26日募集終了) 口田東(7月22日募集終了) 深川(7月22日募集終了)	地区ごとに異なる。最も早い地区は7月9日から開始。	11,784	83	82	1	99%
安芸区災害ボランティアセンター	7月11日(11月30日閉設)	本部(11月30日閉鎖) 本部瀬野・畑賀班(7月31日・8月5日サテライト閉鎖) 矢野(9月5日閉鎖) 中野(9月2日閉鎖)	7月14日	12,746	822	821	1	99%
広島市災害ボランティア本部	7月7日(12月21日閉設)	―	―	―	―	―	―	―
合　計				30,513	1,047	1,042	5	(平均)99%

※東区、南区、安佐北区については、センターの閉設に伴い、被災者支援活動は区社協の通常業務の中で行っている。
※安芸区については、12月1日以降の被災者支援活動は区社協の通常業務の中で行う。

2 被災区社会福祉協議会の動き

(1) 東区災害ボランティアセンターの活動 1

東区社協は、7月10日に災害ボランティアセンターを開設し、被災者からのボランティア依頼とボランティアの事前登録受付を行い、7月14日からボランティア活動の受付を開始しました。

9月20日、ボランティア依頼件数が収束に向かっている状況を踏まえ、東区災害ボランティアセンターを閉所しました。

●東区災害ボランティアセンター

開設日：７月１０日

活動開始日：７月１４日

ボランティア活動者数：８８３名

（馬木地区のボランティア含む）

閉鎖日：９月２０日

作業完了件数：７２件

ジャンボタクシーでのボランティア送迎

●東区災害ボランティアセンターの特徴

●ボランティア事前登録制　２１６名（県内外）

・複数回活動が必要な被災者には、なるべく同じボランティアが対応することにより、被災者とボランティアが顔なじみになり、絆が生まれた

●行政との連携

・区災害対策本部、保健師との定期的な会議開催による情報共有

●地（学）区社協やボランティアグループとの連携

・地（学）区社協は、地域の窓口として、被災者と区災害ボランティアセンターとの橋渡し、被災状況の確認

・活動場所の調整、駐車場やトイレの確保など

東区災害VC本部

東区災害VC

2 被災区社会福祉協議会の動き

(1) 東区災害ボランティアセンターの活動 2

東区災害VC資材班

東区災害VC

東区災害VC看板

オリエンテーション

2 被災区社会福祉協議会の動き

(2) 南区災害ボランティアセンターの活動 1

南区社協は、7月10日に災害ボランティアセンターを開設し、同日に似島災害対策本部が設置した似島地区災害ボランティアセンターの運営支援をしました。また、7月14日に楠那サテライトを楠那公民館に設置し、ボランティアの受け入れを開始しました。

地域が主体となって設置された似島災害対策本部と連携し、似島地区でのボランティア活動の運営支援を行いました。ボランティアが利用する船については、民間事業者が地域貢献の一環として、乗船料を無料としていただきました。また、楠那サテライトでは、活動場所までマイクロバス等でボランティアを輸送することにより、効率よく活動を行うことができました。

ボランティア依頼件数が収束に向かっている状況を踏まえ、9月30日に南区災害ボランティアセンターを閉所しました。

●南区災害ボランティアセンター
（似島・楠那）
開設日：７月１０日
活動開始日：７月１０日
ボランティア活動者数：
５,１００名
閉鎖日：９月３０日
（似島８月３１日・楠那８月２７日）
作業完了件数：６７件

似島でのボランティア活動の様子

●南区災害ボランティアセンターの特徴

●似島サテライト

・地域おこし協力隊と似島地区災害対策本部が中心となり災害ボランティアセンターを運営し、区災害ボランティアセンターがボランティア募集、活動資器材調達を支援

●楠那サテライト

・楠那公民館に設置し、ボランティア用飲料水を冷やすため、楠那地区民児協に製氷ボランティアを依頼
・楠那民児協から楠那小学校へおしぼり用タオルに小学生のボランティア宛メッセージ作成を依頼

最大
1日367人！
（２便）

続々と駆けつけるボランティア

南区災害VC似島サテライト

2 被災区社会福祉協議会の動き

(2) 南区災害ボランティアセンターの活動 2

南区災害VC楠那サテライト

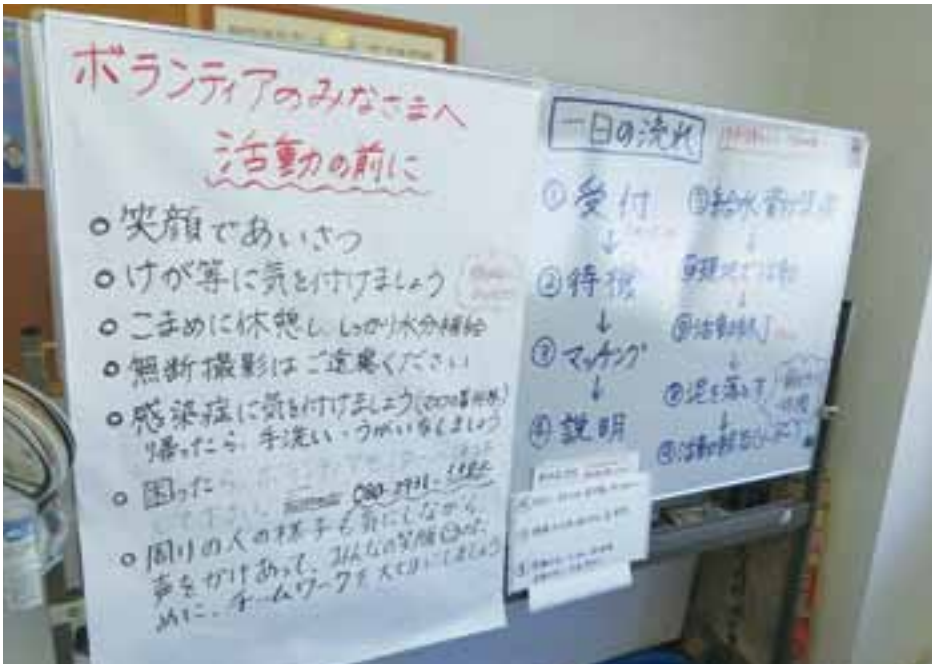

南区災害VC楠那サテライト

ボランティア用駐車場

南区災害VC楠那サテライト

2 被災区社会福祉協議会の動き

(3) 安佐北区災害ボランティアセンターの活動 1

安佐北区社協は、7月11日に災害ボランティアセンターを開設しました。安佐北区では、被災地域が広範囲であること、芸備線が不通となり、車での移動が必須となったことなどから、区災害ボランティアセンターでボランティアを受け入れるのではなく、現地（高南・三田・狩留家・深川・口田・口田東）でボランティアの受付を行いました。区社協は、地域のボランティアセンター（サテライト）を支援する形をとり、災害ボランティア活動用資機材の提供やボランティア募集等の支援、被災世帯の戸別訪問及び被災地域のサロン活動の支援を行いました。

ボランティア依頼件数が収束に向かっている状況を踏まえ、10月31日に安佐北区災害ボランティアセンターを閉所しました。

●安佐北区災害ボランティアセンター
（高南・三田・狩留家・口田・口田東・深川）
開設日：７月１１日
活動開始日：地区ごとに異なる
ボランティア活動者数：
１１,７８４名
閉鎖日：１０月３１日
作業完了件数：８２件
※本部受付のみ

高南地区拠点

●安佐北区災害ボランティアセンターの特徴

【一般的な災害VCと大きく異なる点】

●安佐北区災害VCから直接のボランティア派遣は行わず、各地区社協が自主的に活動拠点を設け、そこから活動場所にボランティアの送出しを行った

●地区で単独の住民主体の災害VCが開設されることが画期的であり、安佐北区災害ＶＣは、地域の自主的な活動に対し、資器材の提供、ボランティア募集等の支援のほか、地域ごとの拠点の立上げや運営支援を行った

●被害の少なかった区内の他の地区社協から被害のある地区社協へ運営支援を行った（５年前の災害経験から防災や災害支援への意識が高まった）

各地区社協が自主的に活動拠点を設置した背景

●被災地区が広範囲かつＪＲ芸備線が不通となるなど車での移動が必須となった

●区災害ＶＣの運営を行う人でも十分でなかった
→県内外の各地で被害があり、支援者も分散した

●区災害ＶＣでいったんボランティアを受け入れ、送出しを行うことは時間的なロスも多いため、現地にボランティアが集まり、受付を行う方が効率的と判断

安佐北区 口田地区災害VC

安佐北区 口田地区災害VC

2 被災区社会福祉協議会の動き

(3) 安佐北区災害ボランティアセンターの活動 2

安佐北区 口田地区災害VC

安佐北区 口田地区災害VC

安佐北区 狩留家地区災害VC

安佐北区 口田東地区災害VC

安佐北区 三田地区災害VC

安佐北区 深川地区災害VC

2 被災区社会福祉協議会の動き

(4) 安芸区災害ボランティアセンターの活動 1

安芸区社協は、7月11日に災害ボランティアセンターを開設しました。避難指示が継続していた初動期は被災者のニーズ調査等の準備を進め、7月14日の避難指示（緊急）の解除に伴い、畑賀・中野・瀬野・矢野地区においてボランティアの活動拠点であるサテライトを設置しました。

安芸区災害ボランティアセンターで受け付けたボランティアをマイクロバスで各サテライトへ輸送することにより、多くのボランティアによる支援を継続して行うことができました。

ボランティア依頼件数が収束に向かっている状況を踏まえ、11月30日に安芸区災害ボランティアセンターを閉所しました。

●安芸区災害ボランティアセンター
（本部・瀬野・畑賀・矢野・中野）

開設日：７月１１日
活動開始日：７月１４日
ボランティア活動者数：
１２,７４６名
閉鎖日：１１月３０日
作業完了件数：８２１件

ボランティアマイクロバス配車表

●安芸区災害ボランティアセンターの特徴

●区災害ボランティアセンターからボランティア送出し
・区災害ボランティアセンターからマイクロバスにより、瀬野・畑賀・矢野・中野サテライトへボランティア送迎

●サテライト運営
・連合広島・真如苑ＳｅＲＶなどがサテライトを地域及び区災害ボランティアセンターと連携しながら長期で運営

●シニア大学ボランティアによる支援
・区災害ボランティアセンターでのボランティア受付など

● 本部の流れ

❶ 受付

❷ 待機・グルーピング

❸ オリエンテーション

❹ 活動資材の貸出

❺ 出発

❻ 帰着

❼ 炊き出し

❽ 看護職のサポート

2 被災区社会福祉協議会の動き

(4) 安芸区災害ボランティアセンターの活動 2

● サテライトの活動

畑 賀

中 野

瀬 野

矢 野

3 関係機関・団体等の動き

広島市災害ボランティア活動連絡調整会議構成団体から多くのご支援をいただきました。ほんの一部の声となりますが、紹介させていただきます。

関係機関・団体	支援内容
日本労働組合総連合会広島県連合会広島地域協議会	支援に入った安芸区においては、連合広島ならではのスケールメリットで作業エリアを任せてもらったことで、町内会の皆さんと密にコミュニケーションをとりながら継続的に支援を行うことができました。9月末までに延べ4,782名が活動しました。
広島YMCA	約2か月間、安芸区災害ボランティアセンターの運営支援に入りました。YMCAの全国ネットワークを活用し、電動自転車や高圧洗浄機、大量のタオル等の物的支援を行いました。また、看護師を派遣し、災害VC内に看護師を配置し、ボランティアの熱中症を防ぐことができました。
NPO法人 ひろしま自然学校	安佐北区災害ボランティアセンターの運営支援と三田地区が自主的に立ち上げた災害ボランティアセンターの運営支援を行いました。今回、被災地区が独自に災害ボランティアセンターを立ち上げ、地域での助け合い力＝「地域でできることは地域で行うこと」の重要性を感じました。

● 看護師派遣

猛暑の中での災害ボランティア活動であったため、熱中症対策として活動時間を限定することや、感染症、けが予防の注意喚起などを行うとともに、看護師派遣をしていただきました。延べ活動者数470名。

ボランティアからは、看護師が一緒に活動することで、安心して活動できたとの声をいただきました。

- ●YMCA訪問看護ステーション・ピース
- ●生活協同組合ひろしま
- ●日本赤十字広島看護大学
  （県立大学、安田女子大学、都市学園大学からの応援含む）
- ●全国ボランティアナースの会キャンナス
- ●似島診療所

● 助成金・支援金等

項　　目	金　　額
全国社会福祉協議会（地域福祉推進委員会・福祉救援制度による資金援助）	500,000円
広島県社会福祉協議会	1,600,000円
大和証券福祉財団（災害ボランティア活動助成）	1,000,000円
広島県共同募金会災害準備金	13,160,000円
ボランティア活動支援金及び見舞金	18,424,907円
	計　34,684,907円

4 全国の社会福祉協議会からの支援

広島市内の災害ボランティアセンター運営支援のため、全国の社会福祉協議会から961名の職員を派遣いただきました。

5 今後に備えての災害ボランティア活動用資機材倉庫の設置

全国の皆様からいただいた助成金・支援金を活用し、安佐北区スポーツセンターに災害用資機材を保管するための倉庫を設置しました。今後も、災害発生を見据えた平時からの体制づくりを行っていきたいと思います。

第３章

平成30年７月豪雨災害での地域の自主的な活動

安佐北区 高南地区 社会福祉協議会の活動紹介

地域住民が
災害ボランティアセンターを開設
～共助の地域づくりの一歩～（報告：坂本哲郎さん）

平成30年は、日本各地でさまざまな災害が起きた。6月28日から7月8日にかけては、西日本を中心に集中豪雨が襲い、広島県内で100人を超える方が亡くなった。広島市で注目すべきは、地域住民が自ら災害ボランティアセンター（以下、災害VCという。）を運営し、地域復興の足がかりをつくってきたことだ。災害VCは、被災宅の泥かきや片づけなどを手伝うボランティアを調整する機能をもち、多くの場合、市町村社会福祉協議会が開設・運営するが、今回、広島市安佐北区では、地域住民による自主的な災害VCが5か所も立ち上がった。画期的なことといえる。

広島市安佐北区の高南地区では、住民が主体的に動き、地域内外からボランティアを募って被災宅へ派遣。8月までの2か月間、800人を超えるボランティアの協力を得て、被災宅の101件のニーズに対応した。その中心を担った高南地区社会福祉協議会会長の坂本哲郎さんは、「無我夢中で動いただけ。高南地区内にある45の自治会の対応差も感じた。この経験をまとめ、次につなげるのが課題だ」と振り返る。

前列左　坂本会長さん

住民主体の災害ＶＣの開設

中山間に位置する高南地区は、農業が盛んで人口は約3,400人。住民の25%が70歳以上で、その8割が長年この地に住んできた世帯だ。

集中豪雨を受けて、地区内を流れる三篠川が氾濫した。7月7日（土）に避難指示が出て、およそ300人が小学校で一夜を過ごした。避難所のうち1か所が冠水したほか、県道や橋が通行止めとなり、メンバーがバラバラに避難したために自主防災組織は機能しなかった。

同地区社協は8日（日）、自治会、民生委員児童委員協議会、女性会、体育協会、PTA、老人クラブ、子ども会などの評議員45人に声をかけた。その後、事務所に集まることのできた10人ほどで、被災状況を確認し合った。災害VCへのニーズが高いと予想し、地図をコピーして、被災状況を書き込んだ。また、個人宅へ配るボランティア派遣要請書をつくって、自治会長に配布。同時に、地区内でのボランティアを募集し始めた。

9日（月）朝、安佐北区社協から「避難指示が解除されていない地域があるため、区災害VCをまだ開設できない」という話を聞き、「地元で困っている人が待っているのだから、我々

で災害VCをやろう！」と決断。前日に配布した派遣要請書が、自治会長を介して続々と集まってきたため、9～13日（金）までは、要請のあった被災宅に地区内のボランティアを派遣。10日（火）以降は、区社協を通じて地区外にボランティア募集を呼びかけ、週末ボランティアを受け入れた。

「住民による災害ＶＣの運営は初めてだったが、安佐北区社協の丸谷生活支援コーディネーターが毎日、高南地区社協に足を運び、地区社協事務所内外を災害ＶＣ仕様にするための配置やボランティア受付からボランティア派遣までの役割分担の助言があった。また、区社協からの災害ボランティア活動用資機材の調達もありがたかった」と坂本さんは振り返る。

区社協がサポート

地区社協間での応援体制

災害VCの受付は女性会が担い、毎日2～3人が交代で担当。泥かきに必要なスコップなどの資材は、なんとか調達できた。地区社協のスタッフは毎日事務所に来て、消毒用のバケツの用意や、要請のあった家へのボランティアの引率、活動後のボランティアに冷たいタオルや飲みものを手渡すなどの対応にあたった。派遣先は、事前に各自治会長と連絡を取りながら、優先順位を決めた。その家の朝食時間なども吟味しながら、朝8時または9時からボランティアに活動を始めてもらった。夏場の活動だったので、ボランティアが熱中症で倒れることのないよう気を配り、活動時間は午前のみとした。

ボランティアのピークは、7月14日（土）～16日（月）。災害ボラセンを立ち上げて初めての週末で、しかも3連休にあたり、1日あたり平均60人が訪れた。「70歳代が多くて。安佐北区内に呼びかけたら、12の地区社協がボランティアに来てくれて、とてもうれしかった。人が来てくれて、元気が出た」と坂本さん。実は安佐北区は、4年前の8月豪雨による土砂災害で一部地域が被災しており、その教訓から防災や災害支援への意識が高い。地区社協間での応援が、高南地区を勇気づけたことは、言うまでもない。

他地区社協からの応援

また、地区外から訪れるリピーターのボランティアの存在も支えとなった。「広島市中心部から、車を飛ばして朝6時に来て、背広から作業着に着替えて泥かきをして、また背広に着替えて帰っていく。仕事の前の時間を使って来てくれた。感謝の気持ちしかない」（坂本さん）

安佐北区 高南地区 社会福祉協議会の活動紹介

ボランティアの調整には、神経を使った。ボランティアを要請した人と、ボランティアに行った人の間でトラブルになることがあったからだ。「あそこの家は、妻よりも夫に声をかけた方が、話が通じる」など、地元をよく知る自治会長の協力を得ることで、お互い気持ちよく過ごせるように工夫した。

高南地区社協のメンバーのみなさん

一方で、「自治会長に遠慮して、ボランティアの手を借りたいのに要請できなかった世帯があるのでは」「被災宅への派遣基準が明確でない」「なんでも全部ボランティアがしてくれると思っている被災者がいた」などの反省も生まれた。

「困ったときは共助」

災害VCの拠点となった地区社協事務所には、日々いろいろな役員が常駐し、「地域の一体感を感じた。初めての気分」と坂本さんは述懐する。この経験を機に、災害発生時からの対応マニュアルをまとめ体制を整えるべく、11月末に報告会を開き、地元で共有した。「困ったときは共助。地区社協は、子どもから高齢者までを見守る活動をする組織。今後は、巣立った子どもたちがここに戻ってきたいと思える地域にしたい」と話す。

ボランティアとの朝のミーティング

また、今回の地域で立ち上げる災害VC運営の経験を契機に、「災害発生から復興支援マニュアル」をまとめ体制を整えるべく、地元で情報共有した。しかしながら、具体的にどのように運営していくか、誰が担っていくのかはマニュアル通りにいかないことが多いと思われる。やはり、定期的に訓練をしたり、協議する場面が必要でないかと感じていると話す。

ボランティア募集の看板

住民主体で災害VCを自主的に開設・運営した実績は大きい。この経験を活かして、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を推進する地区社協を市・区社協で支援していきたい。

模造紙に張り出された
ボランティア調整

ミーティング

出典：特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター「MISSION8　2018.11」を一部編集

第４章

地域で
災害ボランティアセンターを
立ち上げる際の留意点

1 地区社協が開設する災害ボランティアセンターマニュアル紹介

地区社協が開設する災害ボランティアセンターマニュアル ～みんなで備えよう～

災害が発生すると、まずは区社協が災害ボランティアセンター（以下「災害VC」という。）の開設に向けて準備をします。

これまでは、区災害VCで受付をして被災地へボランティアを派遣していましたが、平成30年7月豪雨災害では複数の地区社協が自主的に災害VCを立ち上げ、現地で運営を行いました。

今後、地区社協が災害VCを立ち上げ、運営していくためのマニュアルを作成してほしいとの要望がありました。このため、一例として高南地区社協のマニュアルを紹介させていただきます。

本マニュアルを参考にしていただきつつ、地域の実情に即した活動・備えをすすめていただければ幸いです。

地区社協が開設する災害ＶＣ　開設手順

安佐北区高南地区社協マニュアルより一部編集

災害ＶＣ設置決定	（会長、理事、事務局長、評議員参集）
活動内容の確認	（設置日時、設置期間、ボランティア募集範囲等）
運営スタッフ参集	（事務局、理事、ボランティアスタッフ）
広報活動	（広報誌、ＨＰ、チラシ、看板等） センター設置、ニーズ受付、ボランティア募集等
事務所設置、必要な資機材の調達・配置	（関係様式・関係資料準備）
災害ＶＣ運営開始	

災害ＶＣ　運営方針

- 災害ＶＣは、地区住民が自主的に復旧・復興できる部分、行政が取り組むことのできない部分の復旧・復興支援を行う
- 地区内被災住民の生活確保のための自助、共助の支援を行う
- 復旧・復興に主役はあくまでも地域住民であり、災害ＶＣは、地域住民の力とボランティア力を引き出すための支援を行う

災害ＶＣの役割

- 被害状況、被災状況及び支援ニーズの把握
- 災害ボランティアの募集、受け入れ、ボランティア活動保険加入手続き
- 災害ボランティアと支援を必要とする地域住民とのコーディネート
- 関係機関との情報交換、支援要請
- その他、被災者支援のために必要と認められるもの

災害ボランティアの派遣基準

- 災害ボランティアの安全が確保できること
- 行政が取り組むことができない活動であること
- 障がい者や、一人暮らしの高齢者など、特に支援が必要な方を優先すること
- 企業、商店（居住店舗を除く）への派遣は、基本的に行わないこと
- 関係機関との情報交換、支援要請
- その他、被災者支援のために必要と認められるもの

1 地区社協が開設する災害ボランティアセンターマニュアル紹介

災害ＶＣの運営体制

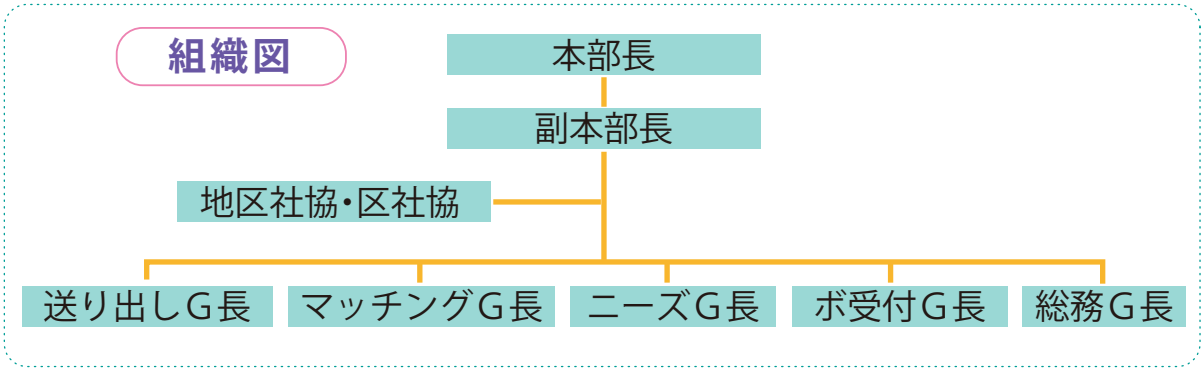

役 職	メンバー	役　割	その他
本部長	地区社協会長	総括責任者	
副本部長	地区社協事務局長	実務責任者	
地区社協	地区社協理事	運営支援	
区社協	職　員	運営支援	他地区社協への支援要請
総務グループ	地区社協役員	・センターの全般管理 ・会議の開催 ・会計管理 ・広報管理	
ボランティア受付グループ	地区社協役員	・ボランティア登録台帳管理 ・ボランティア保険加入事務	
ニーズグループ	地区社協役員	・災害（被災）状況把握調査 ・支援ニーズ受付管理 ・支援ニーズ調査	
マッチンググループ	地区社協役員	・支援活動先確認調査 ・支援ニーズとボランティア派遣のマッチング	
送り出しグループ	地区社協役員	・オリエンテーション ・活動案内 ・ボランティア送迎車車両調整 ・支援先移動車両調整 ・必要資機材の調達	

災害ＶＣのスタッフ確保

地区社協内でのスタッフ確保
理事、評議員、登録ボランティアから必要な人員を確認の上、社協理事をセンタースタッフとして配置する

地区内でのスタッフ確保
上記によりスタッフが不足する場合は、地区内の各種団体及び、地区住民等からスタッフを募集または、依頼し確保する

地区外及び区内へのスタッフ募集
上記によりスタッフが不足する場合は、区社協を通じて、区内外の社協に支援を要請する

災害ボランティアの募集について

地区内でのボランティアの募集
各自治会長（評議員）、地区各種団体長を通じて、地区住民ボランティアの募集、依頼をして確保する

ホームページ・ＳＮＳでのボランティア募集
地区社協、区社協、市社協のホームページ及びＳＮＳでボランティアを募集する

地区外及び区内外へのボランティアの募集
上記によりボランティアが不足する場合は、区社協を通じて、区内外の社協に対して、支援を要請する

災害ＶＣの情報管理

個人情報の管理
・各センタースタッフは、被災者調査及びボランティア登録者の個人情報の適切な管理・保管に努める
・グループ長は、グループ内の個人情報の取り扱い状況をチエックし、安全管理に努めなければならない

情報の混乱防止
・重要な情報は1か所に集約して整理及び掲示し、必要な部門やスタッフにスムーズに伝達すること
・日々のスタッフミーティングを定時に確保し、重要事項をスタッフで共有する

1 地区社協が開設する災害ボランティアセンターマニュアル紹介

災害ＶＣの設営について

- **災害ＶＣの設置場所**
  - 施設のライフラインに被害が少ないこと
  - ボランティアの受付事務等に対応できる屋内スペースがあること
  - ボランティア移送車両の駐車や物資の搬入、搬出に対応できる屋外スペースがあること
- **次の設備等が確保または確保可能であること**

  トイレ（🚹・🚺）、複合電話（ＦＡＸ）、パソコン、コピー機、電話・電源設備、冷暖房完備

災害ＶＣの閉所について

- **閉所の判断（スタッフと協議して本部長が決定）**
  - 単純作業支援ニーズから行政との連携による長期的な支援ニーズへの移行時期が来ている
  - 緊急を要する支援活動が終了したか
  - まだ手付かずになっているニーズはないか
  - 災害VCの運営を続けていく理由があるか
  - 閉所後に入るニーズに対応する態勢をつくれるか

2 豪雨災害被害状況及びボランティア派遣要請書、ボランティア募集の様式

高南地区 豪雨災害被害状況及びボランティア派遣要請書			
確認日	年　月　日	発生場所	地区名：
被害状況 ※該当番号に○印をしてください。 ※詳細は記述してください。	①．床上浸水（居住家屋） ②．床下浸水（居住家屋） ③．家屋廻りの土石の流入 ④．家屋廻りの流木 ⑤．その他の家屋の浸水 ⑥．その他 詳細（記述してください　　）		
世帯氏名			
住　所	広島市安佐北区白木町		
連絡先	世帯電話 082－　　－	携帯電話　－　－	
ボランティア派遣要請			
ボランティア派遣要請	・派遣あり・派遣なし	要請日時：　月　日（　曜日）	
ボランティアに依頼する内容	①．屋内の排水 ②．屋内の土砂の搬出 ③．屋内の片づけ ④．屋外の片づけ ⑤．家屋廻りの流木の片づけ ⑥．家屋廻りの土石の除去 ⑦．その他 ※詳細を記述してください。		

2 豪雨災害被害状況及びボランティア派遣要請書、ボランティア募集の様式

高南地区 豪雨災害ボランティア募集票						
ボランティア 氏　名				年齢 歳		性別 ・男性　・女性
住　所	広島市安佐北区白木町					
連絡先	世帯電話 082－　　－			携帯電話　　－　　－		
移動手段	・自家用車　・徒歩　・その他					
ボランティア 参　加	・経験あり・経験なし			要請日時：　月　　日（　曜日）		
ボランティアに可能日 ※○印をお願いします。	7月9日	月		7月15日	日	
	7月10日	火		7月16日	月	
	7月11日	水		7月17日	火	
	7月12日	木		7月18日	水	
	7月13日	金		7月19日	木	
	7月14日	土		7月20日	金	

資　料

1 水害ボランティア作業マニュアル

廃棄するものでも、家族にとっては大切な思い出のつまった物ばかりです。取り扱いには十分配慮しましょう。

被災された方の気持ちやペースにあわせよう／お話をたっぷり聞こう／真剣さと笑顔を織り交ぜて／塩分と休憩はしっかりとろう

2019年12月更新

その他

◆片付けの前に保険や補償（り災証明など）のために、被災の現状を写真で撮るなどして記録しましょう。◆水に浸かった車はエンジンをかけない（発火やエンジンが全壊する恐れあり）◆冷蔵庫やエアコンのフロンガス回収を忘れずに。

1 水害ボランティア作業マニュアル

道具用途一覧

剣スコップ
固い土・
堆積した泥

角スコップ
床下の泥出し
道路や側溝などの
平たい所

十能（じゅうのう）
縁の下・側溝

ミニスコップ（コテ）
家の中の細かい泥

じょれん・どうぐわ
側溝

バール（大・小）
土壁落とし・家具の解体
床板はがし・側溝の蓋開け
テコがわり

かけや
土壁落とし

のこぎり
流木などの裁断
フローリングの床板はがし
※型枠用か植木用が便利

デッキブラシ・たわし
床板・道路・壁掃除

水切り
※雑巾より便利

モップ
水切り・拭き掃除

ほうき
掃き掃除
※室内用と屋外用と
　分けて使う

雑巾・タオル
拭き掃除
※普通タイプがなにかと便利。
　大きいとかえって不便

スポンジ・歯ブラシ
細かいところの掃除
※左官用スポンジは
　泥水などの給水に便利

ちりとり
水切りがわり
狭いところの泥だし
※割れにくい金属製が
　オススメ

あると便利な道具たち

左官用フネ
機材・長靴の洗浄
※資材担当で活躍

高圧洗浄機
高いところの洗浄
道具の掃除
※レンタルあり

チェーンソー
流木・倒壊家屋の処理
※使い慣れている人のみ

ブルーシート
家財などの下に敷く
資材の保管・屋根補修

パワーショベル
荷物運搬・がれき撤去
泥だしなど
※レンタルあり・免許
　必須。バケットサイ
　ズ0.1立米が手ごろ

フレコン（トン袋）
大量の泥
※重機での回収が必要

軽トラック
人・物の運搬
※小回りが利いて
　狭い道でもOK。
　レンタルあり

バケツ
ぞうきん・タオル洗い
※取っ手が壊れるので入れすぎ注意
　左官用バケツなど丈夫なものがよい

一輪車
荷物・泥の運搬、水を入れるなど
※深いタイプがオススメ

土のう袋
泥・細かいがれき・廃棄物を入れる
※・腰を痛めるので6〜7割以上は入れない
　・水は時間がたてば抜けるので気にしない
　・平に積み重ねると崩れにくく、キレイ
　・泥が流れ出さないようしっかり口を結ぶ

★土のう袋をしばるコツ

※液体状の泥などはほどけると出てきてしまうため、しっかりと結ぶ。

■安全と衛生 無理せず、ケガなく

粉塵
まれに短期間で病気を起こす恐れあり。
→粉塵用のマスクやタオルでカバー

熱中症
大量の汗や通気性の悪い服での作業・睡眠不足・お酒の飲み過ぎに注意！
→水分・塩分（水だけじゃダメ）・休憩

破傷風
深い刺し傷に注意！
→ケガをしないように長袖・手袋・長靴・安全靴を装着する

活動後はうがい・手あらい！
目に泥がよく入るので真水があると便利。

出典：認定特定非営利活動法人 レスキューストックヤードHP

2 災害ボランティアハンドブック

無料で配布しています

社会福祉法人 広島市社会福祉協議会 ボランティア情報センター
〒732-0822　広島市南区松原町5番1号
広島市総合福祉センター内（BIG FRONT ひろしま6階）
電 話：082-264-6408　FAX：082-264-6416

3 ボランティアの心構え、ボランティアを地域で受け入れる　1

ボランティアの心構え

・被災者・被災地への配慮・

・元気に、笑顔で

まずは明るく元気なあいさつから始めましょう。暗い表情で活動をしていると、ボランティアをお願いした方も心苦しくなり、気を遣います。

・傾聴する、気持ちを受け止める

話を聴くときは、その方に寄り添い、受け入れ、受け止める気持ちで耳を傾けましょう。被災者が自分の気持ちを言葉にされることは、気持ちを整理する作業にもなります。ただし、話をされたくない方もいるので、その時は無理に話を聴きだすのは控えましょう。

・「頑張って」は使わない

つい口にしがちな言葉ですが、被災者はすでにこれ以上ないほど頑張っています。この言葉はなるべく使わないようにしましょう。

・自分で「ごみ」と判断しない

がれき撤去や片付けを行う場合は、勝手にごみと決めつけて捨てるのではなく、ご本人やご家族にどのようにするのかを確認してください。思い出のつまった大切なものもあるかもしれません。

・被災地のものを持って帰らない

がれきと呼ばれるものや道端に落ちているものも、被災前は、誰かの持ち物であり、思い出深く、大切なものだったかもしれません。

・むやみに写真を撮らない

崩壊した家屋などをボランティア活動の記念等として写真撮影することは控えましょう。仮に必要最小限の撮影をする際にも、必ず許可を得ましょう。

・自分の身を守る・

災害ボランティア活動は、重労働が多く、夏場や日陰のない場所での活動では、熱中症の危険があります。こまめに水分補給や塩分を多く含む飴をとるなど熱中症対策をしましょう。

3 ボランティアの心構え、ボランティアを地域で受け入れる　2

ボランティアを地域で受け入れる

・受援力を高めよう・

地震、大雨などの災害により、被災地となった場合には、ボランティアを受け入れる立場となります。

ボランティアの支援を活かすためには、被災地側の「**受援力**(じゅえんりょく)」が重要です。

※受援力とは、ボランティアを地域で受け入れる環境・知識などのことです。

大きな災害になればなるほど、地域内の助け合いだけでの復興には、時間がかかり負担も大きくなってしまいます。

発災後に駆けつけてくれるボランティアは、被災された方々への支援や、被災地の復興に大きな力を発揮してくれます。

ボランティアの力を引き出すためには、地域のみなさんの協力も必要となります。

・ボランティアと地域のパイプ役に！・

ボランティアの多くは、地域の外から来られる方なので、土地勘がありません。また、初めはボランティアを受け入れることに不安を抱く住民もいます。そういった時に、地域の実情をよくご存知の方に、活動場所への案内や、依頼者との顔つなぎなどをしていただくことが、住民の安心感につながり、ボランティアも活動しやすくなります。

平成30年7月豪雨災害 広島市・区社会福祉協議会活動記録
～地域の自主的な活動の支援に向けて～

発　行　令和2年（2020年）3月
部　数　500部
発行者　社会福祉法人 広島市社会福祉協議会 ボランティア情報センター
〒732-0822　広島市南区松原町5番1号
広島市総合福祉センター内（BIG FRONT ひろしま6階）
電 話：082-264-6408　FAX：082-264-6416

【参考文献】全国社会福祉協議会ホームページ
特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター「MISSION8　2018.11」
認定特定非営利活動法人 レスキューストックヤードホームページ

【参考URL】「広島市」https://www.city.hiroshima.lg.jp
「全国社会福祉協議会」https://www.shakyo.or.jp
「認定特定非営利活動法人 レスキューストックヤード」https://rsy-nagoya.com

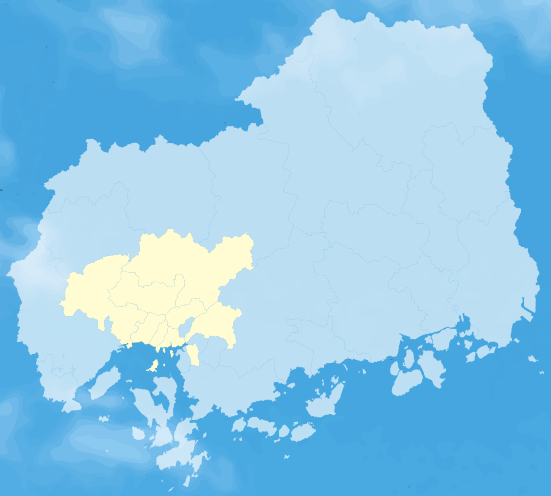

発行年月： 令和２年３月
発行：社会福祉法人 広島市社会福祉協議会
〒732-0822 広島市南区松原町5番1号
広島市総合福祉センター内（BIG FRONT ひろしま6階）
TEL.082-264-6400 FAX.082-264-6437